

株 主 各 位

第156回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 事業報告の「会社の体制及び方針」 …… 1～ 5 頁
- 連結計算書類の「連結注記表」 …… 6～14 頁
- 計算書類の「個別注記表」 …… 15～19 頁

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

大成建設株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.taisei.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

会社の体制及び方針

当社は、業務を適正かつ効率的に執行していくための体制及び財務報告の信頼性を確保するために、取締役会において「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を次のとおり定めております。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、グループ行動指針をはじめとするコンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。
- ② 法令等違反行為に対する役職員の懲戒等の厳正化・談合行為防止のための業務体制整備・企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用等、コンプライアンス委員会の提言に基づく諸施策や各部門のコンプライアンス教育及び自部門監査（自己監査）の実施等により、役職員等一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底を図る。
- ③ 総務部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、監査部は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に関する情報の適正な記録・保存、情報漏洩・不正使用の防止、及び情報の有効活用のために、情報に関する諸規程を体系化し、会社の情報の適正な管理体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の整備に関する基本方針のもと、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の主なリスクに対応するための適正な管理体制を整備する。
- ② 緊急時・大規模災害発生時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
- ③ 各部門は、リスクマネジメント教育の実施等により、組織的なリスクマネジメント能力の向上を図る。
- ④ 総務部は、全社的なリスクに関するマネジメントを推進し、監査部は、内部監査を通じてリスク管理体制の継続的改善への取り組みを促進する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度の活用により経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進するとともに、重要案件の事前審議のための取締役会委員会制度や社外取締役制度により、取締役会審議の活性化・実質化を図る。
- ② 経営環境の変化に対応し、意思決定の迅速化や職務執行等経営の効率化を図るために、意思決定基準・職務権限規程等を整備する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ運営に関する基本規程、運営要綱に基づき、グループ各社から当社への報告につき定める規程がグループ各社において整備されることを推進する。
- ② グループ各社の事業特性に応じ、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益・大規模災害等の主なリスクに対応するための社内規程が、グループ各社において整備されることを推進し、グループ各社におけるリスクマネジメント体制を構築する。
また、監査部によるグループ各社の内部監査・法務部等によるグループ会社連絡会議等の実施のほか、グループ各社に対するリスクマネジメント教育の実施を促進するとともに、グループヘルプラインの設置等を通じて、グループ各社のリスクマネジメント体制の実効性を確保する。
- ③ グループ全体における各社の機能・役割を明確化し、グループ各社の事業特性や規模に適した機関・組織設計の支援や、グループ内での経営資源の有効活用を図る等、グループ各社の事業への支援・指導及び連携を促進する。
また、グループ各社との意思疎通の円滑化を図り、グループを取り巻く技術・生産・営業・取引等の諸問題への対応に関する相互理解と協調を促進するために、グループ経営会議等を随時実施する。
- ④ グループとして、理念（追求し続ける目的、目指す姿）・スピリット（グループ全役員が大切にしている考え方）・行動指針（組織としての行動の基本原則、及びグループの役員等が積極的に実践すべき又は厳守すべき行動・判断の基準）をはじめとするルールを共有するとともに、グループ各社の事業の特性に応じた社内規程整備を推進し、コンプライアンス体制を構築する。
また、監査部によるグループ各社の内部監査・法務部等によるグループ会社連絡会議等の実施のほか、グループ各社に対するコンプライアンス教育の実施を促進するとともに、グループヘルプラインの設置等を通じて、グループ各社のコンプライアンス体制の実効性を確保する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務執行を補助する専任の組織としての監査役業務部の部員の任命・異動・評価等については、事前に監査役と人事部長が協議する。
- ② 各部門は、監査役業務部の部員に対する監査役からの指示の実効性が確保されるよう適切に対応する。

(7) 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役が社内及びグループ各社における内部統制の実施状況等を監査するため、役職員等又はグループ各社の役職員等若しくはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告すべき事項を定め、以下の体制を整備する。
 - 1) 監査役が役職員等からいつでも報告を受けることができる体制
 - 2) 監査役がグループ各社の役職員等又はこれらの者から報告を受けた者からいつでも報告を受けることができる体制
 - 3) 企業倫理ヘルプライン及びグループヘルプラインにより役職員等又はグループ各社の役職員等の法令等違反行為を監査役へ報告する体制
- ② 前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用の請求をした場合には、監査の実効性を担保するべく適切に対応する。
- ② 代表取締役が監査役と定期的会合を持つことにより、監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ③ 監査役と監査部との関係について監査役と監査部長との間で書面を交わし、また監査部及び会計監査人が監査役と定期的会合を持つ等、監査役と緊密な関係を図る。

(9) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づく運用状況の概要

(1) 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に関する取り組み

「グループ行動指針」をはじめとするコンプライアンスに関する諸規程の実効的な遵守のため、役職員等を対象としてe-learningによる研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する身近な話題を題材とした「コンプライアンス通信」を毎月発行し、コンプライアンス意識の向上を図っております。

また、企業倫理ヘルプライン制度については、「コンプライアンス通信」により役職員等への継続的な啓発を行っております。

(2) 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」に関する取り組み

「会社の情報に関する管理基本規程」をはじめとする規程を整備するとともに、e-learningによる情報セキュリティ教育や「コンプライアンス通信」により、役職員等への継続的な啓発を行っております。

(3) 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に関する取り組み

「リスクマネジメント方針」をはじめとする規程を整備するとともに、事業活動に係るリスクを重要度により分類し、主管・所管部門を明確化した全社的なリスク管理体制を整備し、毎年度見直しを行っております。また、e-learningによるリスクマネジメント教育等により、役職員等への継続的な啓発を行っております。

緊急時・大規模災害発生時の対応については、「災害時における事業継続に関する方針」をはじめとする規程を整備するとともに、それに基づく大規模災害対策訓練を毎年度実施しております。

(4) 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」に関する取り組み

執行役員制度の採用、取締役会委員会の活用により、取締役会審議の活性化・実質化を図っております。

また、取締役会における充実した議論を実現するため、取締役会事務局である秘書部から事前の資料の配付又は説明を行っているほか、取締役が取締役会への準備を十分にできるよう、取締役会の開催日程を少なくとも6か月前には決定しております。

(5) 「企業集団における業務の適正を確保するための体制」に関する取り組み

「グループ理念」をはじめとする理念体系の共有を基盤として、「グループ運営に関する基本規程」「グループ会社運営要綱」をはじめとする規程に基づき、グループ各社から当社への報告体制・リスクマネジメント体制・コンプライアンス体制の構築を促進するとともに、内部監査やグループ経営会議・グループ各社連絡会議等を通じて、グループ各社の事業への支援・指導及び連携を推進しております。

また、グループヘルプラインの運用を通じて、グループ各社のリスクマネジメント・コンプライアンス体制の実効性の強化を図っております。

(6) 「監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」に関する取り組み

社内及びグループ各社における内部統制の実施状況等を監査するため、役職員等又はグループ各社の役職員等若しくはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告すべき事項等を規程化し、当該規程に基づき監査役への報告を行っております。

また、監査役と代表取締役、監査部及び会計監査人は定期的会合を持ち、相互の意思疎通を図り監査の実効性向上に努めております。

監査役の職務執行を補助する専任の組織である監査役業務部は、監査役から指示された職務を執行しております。

(7) 「財務報告の適正性を確保するための体制」に関する取り組み

日常的モニタリングにより、財務報告の虚偽記載リスクを低減させる手続きが有効に機能していることを継続的に検討・評価しております。

また、財務報告に係る内部統制システムの確実な運用を継続していくため、役職員等に対する社長メッセージの発信や、e-learningの実施等の啓発活動を行っております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 29社

主要な連結子会社の名称 大成有楽不動産(株)、大成ロテック(株)、大成ユーレック(株)

②主要な非連結子会社の名称等 (株)とうきょうアカデミックサービス 愛媛ホスピタルパートナーズ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

③連結の範囲の変更

ワイビー浜町開発特定目的会社他2社については重要性が増したことにより、また大成ミャンマーについては新規設立により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社の数 非連結子会社 17社

関連会社 43社

主要な持分法適用会社の名称 大成フィリピン建設
インドタイセイ インダ デベロップメント

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な持分法非適用の非連結子会社の名称 (同) 瀬底ビーチプロジェクト

主要な持分法非適用の関連会社の名称 (同) 名古屋伏見プロジェクト

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外している。

③持分法適用の範囲の変更

(株)とうきょうアカデミックサービス他49社については、PFI事業等の重要性が増したことにより、また(同)プラムイースト他1社については新規設立により関連会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めている。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券… 定額法による償却原価法

・その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 移動平均法による原価法

・たな卸資産

未成工事支出金 … 主として個別法による原価法

たな卸不動産 … 主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・その他のたな卸資産

その他事業支出金… 主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品 … 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・デリバティブ … 時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

・建物 … 主として定額法

・その他の有形固定資産… 主として定率法

③重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金 … 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

・完成工事補償引当金 … 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。

・工事損失引当金 … 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

・受注損失引当金 … 受注契約（受注工事を除く）に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注済み契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上している。

・役員退職慰労引当金 … 一部の連結子会社において、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

- ・関係会社投資等損失引当金… 関係会社整理等の損失に備えるため、連結会社の負担が見込まれる額を計上している。
 - ・環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。
- ④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ・退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員及び一部の連結子会社における執行役員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により、それぞれ発生翌連結会計年度（一部の連結子会社は当連結会計年度）から費用処理することとしている。
 - ・完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっている。
 - ・ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。
 - ・のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理している。
 - ・消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜き方式によっている。
 - ・連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

2. 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更する。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

3. 連結貸借対照表に関する事項

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	土 地	8,142百万円
	建物・構築物	6,103百万円
	投資有価証券	2,104百万円
	投資その他の資産	1,589百万円
	そ の 他	
	機械・運搬具・	20百万円
	工具器具備品	
	計	17,960百万円
②担保に係る債務	ノンリコース長期借入金	4,550百万円
	長 期 借 入 金	1,600百万円
	短 期 借 入 金	630百万円
	ノンリコース社債	500百万円
	ノンリコース短期借入金	100百万円
	計	7,380百万円

なお、上記の債務以外に連結会社以外の会社の借入金等に対して担保提供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 121,806百万円

(3) 偶発債務

①保証債務

連結会社以外の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

加賀アスコン（株）	579百万円
住宅ローン諸口	208百万円
その他4件	249百万円
計	1,037百万円

②追加出資義務

連結会社以外の特定目的会社の借入金返済義務等に対して追加出資義務を負っている。

駿河台開発特定目的会社 15,680百万円

なお、当該追加出資義務については連結会社の負担額を記載している。

(4) 土地の再評価

一部の国内連結子会社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号、同条第4号及び同条第5号に定める方法を併用している。

・再評価を行った年月日 平成13年11月30日及び平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
(賃貸等不動産に係る差額△1,004百万円を含む。) 4,815百万円

(注)△は含み益を表している。

(5) 両建てで表示している工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

14,087百万円

4. 連結損益計算書に関する事項

(1) 工事進行基準による完成工事高 1,118,785百万円

(2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 3,360百万円

(3) 研究開発費の総額 10,998百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する事項

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 1,171,268千株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	5,849百万円	5円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月9日 取 締 役 会	普通株式	5,849百万円	5円00銭	平成27年9月30日	平成27年12月2日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

- ・配当金の総額 12,868百万円
- ・1株当たり配当額 11円00銭
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

6. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用を短期的な預金等に限定している。資金調達については、銀行借入による間接金融のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行等による直接金融によって必要な資金を調達している。

デリバティブ取引は、主として市場金利の変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、トレーディング目的での取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
〔資産の部〕			
① 現金預金	374,192	374,192	—
② 受取手形・完成工事未収入金等	443,635	443,620	△14
③ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	682	702	20
その他有価証券	249,878	249,878	—
〔負債の部〕			
① 支払手形・工事未払金等	442,758	442,758	—
② 短期借入金	108,981	109,391	△410
③ ノンリコース短期借入金	100	162	△62
④ 一年以内償還の社債	10,000	10,030	△30
⑤ 預り金	120,205	120,205	—
⑥ 社債	40,000	40,787	△787
⑦ ノンリコース社債	500	511	△11
⑧ 長期借入金	90,564	91,627	△1,063
⑨ ノンリコース長期借入金	4,550	4,617	△67
〔デリバティブ取引〕（※1）	(2)	(2)	—

※1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示している。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

〔資産の部〕

①現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

②受取手形・完成工事未収入金等

一年以内に回収が予定されているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、回収が一年を超える予定のものについては、一定の期間毎に区分した債権毎に、当該債権の回収予定期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

③投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、ブローカー等独立した第三者から提示された価格、又は当該債券から発生する将来キャッシュ・フローを割引いた現在価値によっている。

[負債の部]

①支払手形・工事未払金等、⑤預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

②短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。ただし、短期借入金に含まれる一年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様に算定している。

③ノンリコース短期借入金、⑦ノンリコース社債、⑧長期借入金、⑨ノンリコース長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定している。

④一年以内償還の社債、⑥社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定している。

[デリバティブ取引]

取引を約定した金融機関等から当該取引について提示された価格によっている。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ会計の対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金は短期借入金）に含めている。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額70,759百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「[資産の部] ③投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

7. 賃貸等不動産に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を保有している。

(2) 賃貸等不動産の時価

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
61,330	69,219

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2)連結貸借対照表計上額には、資産除去債務（226百万円）を含んでいる。

(注3)時価は、主として「不動産鑑定評価基準書」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

8. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たりの純資産額 442円67銭

(2) 1株当たりの当期純利益 65円85銭

9. その他の事項

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が451百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が2,474百万円、その他有価証券評価差額金額2,084百万円それぞれ増加するとともに、退職給付に係る調整累計額が60百万円減少している。また、再評価に係る繰延税金負債の金額が232百万円減少し、これに伴い、土地再評価差額金額が232百万円増加している。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券… 定額法による償却原価法

子会社株式

及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 移動平均法による原価法

・たな卸資産

販売用不動産 … 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金 … 個別法による原価法

開発事業等支出金 … 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品 … 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・デリバティブ … 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

建物 … 定額法

その他の有形固定資産… 定率法

(3) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

・完成工事補償引当金

… 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。

・工事損失引当金

… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

- ・退職給付引当金 … 従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理することとしている。
- ・関係会社投資等損失引当金… 関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて負担が見込まれる額を計上している。
- ・環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

・完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは原価比例法によっている。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜き方式によっている。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

・ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっている。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。

・連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

2. 貸借対照表に関する事項

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産	関係会社株式・ 関係会社出資金	1,122百万円
	長期貸付金	1,512百万円
	計	2,635百万円

②担保に係る債務 一百万円

なお、関係会社の借入金等に対して上記の資産を担保提供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 49,302百万円

(3) 偶発債務

①保証債務

他の会社の借入金等に対して保証を行っている。

大成有楽不動産(株)	2,450百万円
シンボルタワー開発(株)	504百万円
その他2件	227百万円
計	3,181百万円

②追加出資義務

他の会社の借入金返済義務等に対して追加出資義務を負っている。

駿河台開発特定目的会社 14,240百万円

なお、当該追加出資義務については当社の負担額を記載している。

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	6,204百万円
関係会社に対する長期金銭債権	9,368百万円
関係会社に対する短期金銭債務	67,520百万円
関係会社に対する長期金銭債務	17百万円

(5) 両建てで表示している工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

14,035百万円

3. 損益計算書に関する事項

(1) 工事進行基準による完成工事高	1,017,297百万円
(2) 売上高のうち関係会社に対する部分	9,054百万円
(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	57,046百万円
(4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	3,193百万円
(5) 関係会社との営業取引以外の取引高	491百万円
(6) 研究開発費の総額	10,933百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する事項

当期末日における自己株式の種類及び数	普通株式	1,370千株
--------------------	------	---------

5. 税効果会計に関する事項

繰延税金資産・負債発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

損金算入限度超過額等

退職給付引当金	28,317百万円
たな卸資産	18,658百万円
関係会社株式	12,484百万円
未払賞与	3,404百万円
貸倒損失及び貸倒引当金	3,398百万円
その他	5,803百万円

繰延税金資産小計 72,066百万円

評価性引当額 △ 14,400百万円

繰延税金資産合計 57,666百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 36,552百万円
退職給付信託設定益	△ 17,710百万円
その他	△ 650百万円

繰延税金負債合計 △ 54,914百万円

繰延税金資産（負債）の純額 2,752百万円

6. 関連当事者との取引に関する事項

(1) 子会社及び関連会社等

①取引の内容

種 類	会社等の名称	議決権の 所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	大成有楽 不動産(株)	所有 直接 100%	債務保証	債務保証	2,450	—	—

②取引条件及び取引条件の決定方針

金融機関からの借入金に対して債務保証している。

(2) 従業員のための企業年金等

種 類	会社等の名称	議決権の 所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
企業年金	退職給付信託	—	退職給付 会計上の 年金資産	資産の 一部返還	21,969	—	—

7. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たりの純資産額 373円40銭

(2) 1株当たりの当期純利益 50円60銭

8. その他の事項

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前期の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が24百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が2,006百万円、その他有価証券評価差額金額が2,030百万円それぞれ増加している。